

「BODY CLOSET」利用規約

第1条（施設及び目的）

この「BODY CLOSET」利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ブロックヘッドワークス（以下「当社」といいます。）が運営する完全個室・無人のトレーニングジム（以下「当施設」といいます。）の利用条件や遵守事項等、当社と会員との間の権利義務関係等について定めることを目的としています。当施設の利用希望者は、本規約に同意する前に、必ず全文をお読みになり、内容について同意のうえ、登録してください。

第2条（適用）

- 1 会員は、第6条に定める方法により入会手続きを行い、当施設を利用することにより、本規約に同意したものとみなします。
- 2 本規約は、会員と当社との間の当施設の利用に関する一切について適用されます。

第3条（規約の変更）

- 1 当社は、本規約を会員に対する事前の通知なく変更することができるものとします。
- 2 変更後の本規約については、当施設のウェブサイトへの掲載等により会員に対して告知するものとし、掲載等の時点で効力が生じます。会員は、本規約変更後に当施設を利用したときに、変更後の本規約に同意したとみなされます。

第4条（会員）

会員とは、第5条に定める入会資格を有し、第6条に定める入会手続きを完了した個人をいいます。

第5条（入会資格）

- 1 当施設に入会するにあたっては、次の各号に定める全ての事項を満たすことが必要です。
 - (1) 満18歳以上であること
 - (2) 有効な身分証明書を提示することができること
 - (3) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力等」といいます。）ではなく、資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等と何らかの交流もしくは関与を行っていないこと
 - (4) 過去に当施設で除名処分となった者（除名処分に該当する行為を行い、自主的に退会した者を含みます。）ではないこと（ただし、当社が再入会を認めた場合はこの限りではありません）
 - (5) 当社に提供する情報に虚偽の情報が含まれていないこと
 - (6) 法令、条例、公序良俗に違反する行為を行うために利用しないこと
- 2 当社は、前項に規定する事項を満たす者であっても、入会を認めない場合があります。なお、この場合、当社は、その理由を説明する義務は負いません。

第6条（入会手続き）

- 1 当施設の利用を希望する者は、本規約を遵守することに同意したうえで、当社所定の手続きにより申込みをしていただく必要があります。
- 2 当社は、前項の申込みがあったときは、その内容を審査します。当社が申込みを承諾する場合は、その旨を通知し、これにより、当社と申込みを行った者との間に当施設の利用契約が成立します。

第7条（登録情報の変更）

- 1 会員は、前条に基づき当社に提供した情報に変更が生じたときは、当社に対し、速やかに、その変更情報を通知するものとします。
- 2 当社は、前項の変更情報の通知を行わなかったことにより会員に生じた不利益につき、一切の責任を負いません。

第8条（会員の権利義務）

- 1 会員は、本規約及び当社の定める方法により、当施設を利用することができます。
- 2 会員は、本規約により、当施設の利用が制限されることがあることを予め承諾するものとします。
- 3 当社は、本規約に定めるものを除き、会員に対し、当施設その他の財産にかかる所有権、賃借権その他一切の権利を付与、譲渡するものではありません。
- 4 会員は、本規約に定める義務を誠実に履行しなければならないものとします。
- 5 会員は、本規約に係る利用契約について、その契約上の地位（会員としての地位）及びこれにより生じる権利義務の全部又は一部を、第三者に対し、譲渡、移転、名義変更、貸与、担保設定その他の処分をすることはできません。
- 6 会員が死亡したときは、当然に会員資格を失うものとし、その会員資格は相続人に承継されません。

第9条（入会金）

- 1 会員は、当施設の利用を開始するにあたり、当社に対し、入会金として10,000円（税別）を支払うものとします。ただし、当社が設けたキャンペーン期間中はこの限りではありません。
- 2 当社は、理由の如何を問わず、会員が支払った入会金を返還する義務を負わないものとします。

第10条（当施設の利用予約等）

- 1 会員は、当社が定める方法で利用予約をすることにより、予約をした当施設について、予約した時間内に限り利用することができます。ただし、会員は、当施設を利用する他の会員のために、予約した時間の終了5分前までには退室するものとします。
- 2 当施設の利用時間には、着替えの時間等の入室から退室までの一切の時間が含まれます。
- 3 会員は、利用開始時刻の24時間以上前に限り、当社が定める方法により予約をキャンセルすることができます。利用開始時刻24時間以内については、理由の如何を問わず、予約のキャンセルは一切できません。
- 4 当社は、当施設の利用予約した会員に対し、同会員が登録したメールアドレスに合鍵権限アカウントを付与する方法により、利用予約をした時間における当施設の入退室権限を付与します。
- 5 会員は、その責任により前項の入退室権限を管理するものとし、入退室権限の誤使用、第三者による利用等により損害が生じた場合には、会員が一切の責任を負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
- 6 会員は、第4項の入退室権限を第三者に貸与、譲渡その他一切の処分をすることはできません。
- 7 当社は、当施設において第4項の入退室権限が使用された場合には、その使用された理由の如何を問わず、会員が当施設を利用したものとみなすことができるものとし、会員は、これにより生じた利用料金の支払いその他全ての責任を負うものとし、
- 8 会員は、第4項の入退室権限が第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するものとし、当社の指示に従うものとし、

第11条（利用料金）

- 1 会員は、当施設の利用にあたり、当社が別途定めた利用料金を支払うことが必要です。
- 2 会員は、前項に定める利用料金を、当施設の利用予約を行うときに、クレジットカード払いの方法により支払うものとします。なお、支払に要する費用は、会員の負担とします。
- 3 会員は、利用料金の支払債務と当社が会員に対して負担する債務とを相殺することはできません。
- 4 当社は、理由の如何を問わず、会員が支払った利用料金を返還する義務を負わないものとします。
- 5 当社は、本規約3条に定める方法により、利用料金の額、支払方法及び支払日を変更することができるものとします。

第12条（当施設の設備）

- 1 当施設において、当社職員は常駐するものではありません。
- 2 当施設は、防犯のために監視カメラにて24時間録画を行っています。
- 3 当社は、その裁量により、当施設のレイアウト及び設備等を変更することができるものとします。
- 4 当社は、当施設の管理運営上必要があるときは、いつでも、当施設に立ち入ることができるものとします。

第13条（当施設の利用可能時間）

当施設の営業日及び利用可能時間は次のとおりです。

- (1) 年中無休
- (2) 24時間

第14条（休館）

- 1 当社は、次の各号のいずれか事由に該当すると判断した場合には、会員に事前に通知することなく当施設の全部又は一部の利用を停止または中断することができるものとします（以下「休館」といいます。）。
 - (1) 当施設の機器等の不調、破損等により当施設を利用に供することができないと当社が判断したとき
 - (2) 当施設のメンテナンス、保守点検、改修、改装、補修又は設備の改造、修理を行うとき
 - (3) 当施設の機器等を使用できる当社従業員が不在であり、当施設を利用に供することができないと当社が判断したとき
 - (4) 地震、落雷、台風等の自然災害、火災、停電その他の事故等の不可抗力が発生し又は発生するおそれがあり、当施設を利用に供することができないと当社が判断したとき
 - (5) 行政指導、法令の定め等により、当施設を利用に供することができないと当社が判断したとき
 - (6) 本施設でイベント等を行うとき
 - (7) その他、当社が当施設を利用に供することができないと判断したとき
- 2 当社は、事前に休館を予定する場合は、当施設のウェブサイトへの掲載等により会員に対して告知するものとします。ただし、休館を緊急に行う場合には、事前の告知を要しないものとします。
- 3 当社は、休館により会員が当施設を利用できない場合であっても、会員に対して利用料金を返還する義務を負わず、また、会員に損害が生じたとしても、一切の責任を負わないものとします。

第15条（当施設の利用）

- 1 会員は、当施設をトレーニング目的で使用するものとし、これ以外の用途に使用することはできません。
- 2 会員は、同伴者を当施設に入室させた場合、当該同伴者に対し、本規約を遵守させるものとし、当該同伴者が本規約に違反した場合には、会員がその責任を負うものとし、
- 3 会員は、当施設を利用するにあたり、その秩序を乱す行為を行わないことはもとより、当社が定める利用条件・方法及び当社従業員の指示に従うものとし、
- 4 会員は、当施設利用後は、トレーニング器具等を元の位置に戻すとともにタオルで器具等を拭いたり、ゴミを拾うなどの必要な清掃をした上で退室するものとし、
- 5 会員は、当施設を退出する際は、室内灯及び空調等の電気機器の電源を全て消した上で、退出するものとし、

第16条（当施設の移転）

- 1 当社はその裁量により、3か月前に通知することによって、当施設の全部又は一部を移転することができます。
- 2 当社は、当施設の移転によって会員に損害が生じた場合であっても、何らの責任を負わないものとし、

第17条（禁止事項）

会員は、当施設の利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為またはこれに該当すると当社が判断する行為を行ってはならないものとし、会員はその関係者にかかる行為を行わせてはならないものとし、

- (1) 法令、条例または公序良俗に反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当施設内に動物を持ち込む行為（動物の持ち込みが認められた施設は除く）
- (4) 当施設内に危険物（刃物、火器、薬品、火薬類、爆発性物質その他当社が危険と判断したもの）を持ち込む行為
- (5) 当施設の設備、器具及び備品その他当社が管理する物品の損壊、持ち出し、効用喪失行為
- (6) 当施設の設備、器具及び備品を移動、改造する行為
- (7) 当施設内において火気を利用する行為（当社等が指定した場所以外での喫煙、電子たばこを含みます）
- (8) 当施設内に土足で立ち入る行為
- (9) 当施設内で食事をする行為（飲料は除く）
- (10) 当施設、当社、当社従業員又は他の会員に対する誹謗・中傷行為
- (11) 当社従業員又は他の会員に対する暴力行為、脅迫行為、威嚇行為、セクシャルハラスメント行為、わいせつ行為、覗き行為、露出行為、つきまとい行為、待ち伏せ行為、尾行行為、執拗な話しかけ等のストーカー行為、迷惑行為その他身体に危険を及ぼす行為又はそのおそれのある行為
- (12) 当施設、当社、当社従業員の肖像権、プライバシー、名誉権、信用、その他の権利又は利益を侵害又はそのおそれのある行為
- (13) 当施設内における物品販売行為、営業行為、勧誘行為（営利又は非営利を問わない）
- (14) 当施設内における政治活動、署名活動、チラシ等の配布行為
- (15) 当施設内において他人に不快感を与える身だしなみ（服装、髪型、ひげ、刺青、アクセサリー等）をする行為
- (16) 正当な理由のない面談要求、電話を繰り返したり、当社に義務のないことを強要するなどして、当社の業務又は当施設の運営を妨害する行為
- (17) 予約キャンセルを繰り返す行為
- (18) 他の会員による当施設の利用を妨害する行為

- (19) 当施設の秩序を乱す行為
- (20) 当施設内に私物を残置する行為
- (21) 他の会員又は当社の秘密情報を第三者に開示、漏洩する行為
- (22) 本規約に違反する行為
- (23) 前各号の行為を間接的に行う行為、または容易にする行為
- (24) その他、当社において不適切と判断する行為

第18条（損害賠償）

- 1 会員は、当施設の利用にあたり、当施設内外の壁、鏡、器具、備品等の設備を汚損又は損傷等し、又は器具、備品等に紛失が生じた場合、会員の故意過失の有無を問わず、当社に生じた損害を賠償する責任を負うものとします。設備の汚損又は損傷等、若しくは備品等の紛失が発生した場合（会員の同伴者による場合も同様とし）、会員は同伴者と連帯して賠償責任を負担するものとします。
- 2 会員は、会員又はその関係者の行為（会員又はその関係者の行為と同視できる場合も含みます）により、当社または第三者に損害を生じさせた場合には、当社または第三者に対し、その一切の損害（弁護士費用を含みます）を賠償するものとします。

第19条（所持品の管理）

会員は、当施設内において、その所持品を自らの責任において管理するものとし、当施設内において生じた盗難及び紛失、破損、事故等については、当社は一切の責任を負いません。

第20条（拾得物の取扱い）

- 1 当社は、当施設内で拾得した物品及び当施設内に放置された物品等につき、拾得等した日から2週間に限り保管するものとし、当該期間経過後は、自由に処分することができるものとし、会員はこれを予め承諾します。
- 2 前項による処分により、会員又は第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

第21条（免責）

- 1 当社は、当施設並びに当施設内の設備、器具及び備品の利用に起因した事故、怪我、死亡等により会員に損害が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
- 2 当社は、会員間又は会員と第三者との間で生じた係争やトラブルについて、一切関与せず、何らの責任を負いません。
- 3 当社が会員に対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当社は当該会員が支払った利用料金の1か月分相当額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その範囲は当該会員に直接かつ現実的に生じた損害に限り、予見し得たか否かを問わず特別な事情により生じた損害、間接損害および逸失利益については、賠償する責任を負わないものとします。

第22条（契約期間）

- 1 利用契約の期間は、会員による当施設の最終利用日の翌日から6か月後の末日までとします。ただし、当社が利用を認めた会員についてはこの限りではありません。
- 2 会員は、退会日の経過をもって、会員としての一切の権利を失い、会員として当施設を利用することはできません。

第23条（契約解除（除名処分））

- 1 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、会員に対する催告を行うことなく、当該会員との利用契約を解除（除名処分）することができるものとします。

- (1) 利用料金その他本規約に定める費用等の支払いを1か月以上遅滞した場合
 - (2) 本規約に違反した場合又はその疑いがある場合
 - (3) 利用契約の申込みに際して提出した書類に虚偽の記載があるなど、提供情報に虚偽があった場合
 - (4) 破産手続開始申立、民事再生手続開始申立その他の倒産手続の申立又は手形不渡等により経済的信用を失った場合
 - (5) 第17条に違反した場合
 - (6) 犯罪を犯し又は犯罪の嫌疑を受けた場合
 - (7) 当社と会員との間の信頼関係が失われた場合
 - (8) 以前、当社との契約に違反した者であり、当施設の利用を停止され、或いは除名処分となったことがあることが判明した場合、若しくはその者の関係者であることが判明した場合
 - (9) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して14日以上応答がない場合
 - (10) その他会員として不適格であると当社が判断した場合
- 2 会員は、利用契約が解除された日をもって、会員としての一切の権利を失い、会員として当施設を利用することはできません。
 - 3 会員は、退会日までに当社に対する全ての債務を履行しなければなりません。

第24条（当施設の廃止）

- 1 当社は、その裁量により、3か月前に通知することによって、当施設の全部又は一部を廃止し、廃止日をもって当施設の利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
- 2 前項の場合、会員は、廃止日をもって会員としての一切の権利を失い、当施設を利用することができません。
- 3 当社は、当施設の廃止によって会員に損害が生じた場合であっても、何らの責任を負わないものとします。

第25条（通知）

当施設の利用に関する当社から会員に対する通知・連絡は、当社が適当と認める方法で行うものとします。

第26条（個人情報の取扱い）

当社は、会員の個人情報を、当社が定める個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うものとします。

第27条（反社会的勢力等の排除）

- 1 会員は、当社に対し、反社会的勢力等に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 会員又は会員の役員若しくは会員の経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準じる行為

3 当社は、会員が前2項の確約に反した場合、何らの催告をすることなく、直ちに利用契約を解除することができるものとし、これにより会員に損害が生じたとしても、一切の責任を負わないものとします。

第28条（当社の地位の承継）

会員は、当社が本規約にかかる利用契約上の地位を第三者に承継する場合があることを予め承諾するものとします。

第29条（合意管轄裁判所）

本規約又は当施設に起因、関連して紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第30条（準拠法）

本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。

第31条（存続条項）

当社と会員との利用契約が終了した場合であっても、第7条2項、第8条、第10条5項、7項、第14条3項、第16条2項、第17条20号、第18条ないし第21条、第24条3項、第27条ないし第29条の各規定は、以後も引き続き効力を有するものとします。

2022年11月1日制定